



宮城県復興企業 相談助言事業（無料）

専門家を派遣して復興を支援します！

この事業では、東日本大震災からの復興を図ろうとする中小企業者が取組む一連の経営課題に対して、専門家による適切な診断・助言を総合的に実施し計画的な復興を支援します。

- 収益改善のための経営計画を策定したい
- 利益計画、資金計画を策定したい
- 新製品・新技術の開発に取り組みたい
- マーケティング・販路拡大を図りたい
- 生産管理・品質管理の向上を図りたい
- 衛生管理の向上を図りたい
- 人材育成・労務管理制度を見直したい
- ITの活用を図りたい

こんなお悩みはありませんか？
まずはお気軽にご相談ください！

随時受付しています

（ただし、年度予定回数に達し次第終了します。）

▶ 事業内容

対象者	宮城県内に事業所を有する中小企業支援法に規定する中小企業者で、次に該当する事業者 (1) 東日本大震災により経営上大きな被害を受けていること (2) 設備、人員など一定の経営資源を引き続き有し、早期の復興が見込めること (3) 復興に対して強い意欲を持っていること
支援内容	経営全般、財務、生産管理、マーケティング、IT、労務管理、人材教育等の経営課題に対する相談助言
派遣回数 及び時間	通算7回程度（最大8回まで。期間はお相談ください。） 1回当たり、3時間以上
費用負担	無料

【お問い合わせ・お申込み】 産業育成支援部 事業支援課

TEL：022-225-6697

FAX：022-263-6923

E-mail soudan@joho-miyagi.or.jp



▶ 専門家

当機構に登録している中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等の有識者のほか実務経験豊富な企業OBが相談助言に対応します。相談内容により複数の専門家による支援を受けることができます。

登録専門家の情報は機構ホームページに掲載していますのでご参照ください。

登録専門家検索 <https://www.joho-miyagi.or.jp/senmonka/list/>

▶ 申込書類・申込方法

● 申込書類

- ① 復興企業相談助言要請書
- ② セルフアセスメント気づきシート
- ③ 商業登記簿謄本
- ④ 直近2期分の決算書
- ⑤ 罹災証明書若しくは震災影響で売上や取引に多大な影響を受けたことがわかる資料

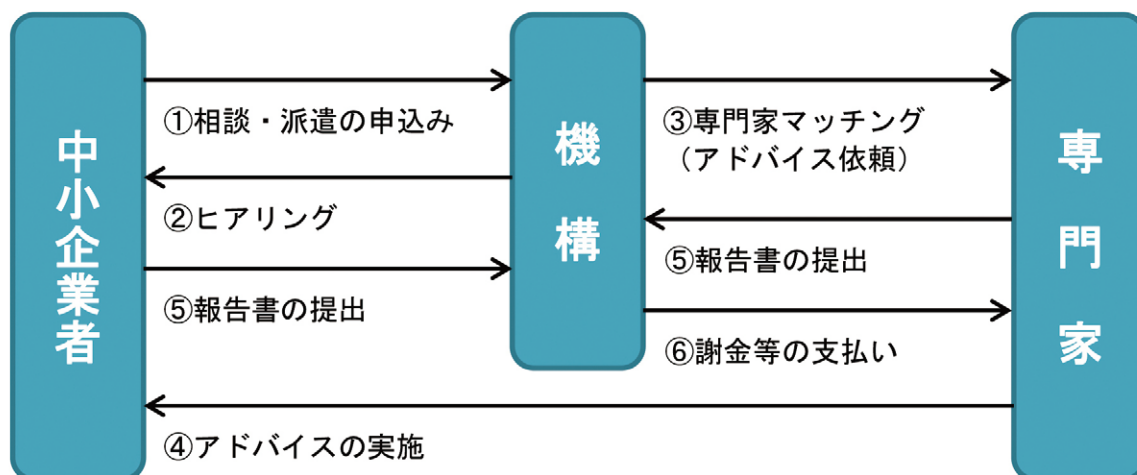
● 申込方法

申込書類①～⑤を郵送等により下記まで提出してください。

※書類準備の前に一度事務局にお問い合わせください。

申込書類のダウンロード、その他詳しい要件は機構ホームページで
<https://www.joho-miyagi.or.jp/fukkoujogen>

▶ 実施の流れ



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion